

# 第4次国見町行財政改革実施計画推進状況報告書について

行財政改革推進委員会の所見

平成19年6月21日

国見町行財政改革推進委員会

## 1. 全般的評価

- (1) 一昨年度末に行革大綱および実施計画が策定されてから丸1年以上経過した現時点で、69件中「C」評価(計画未満の進捗)が35件、「D」評価(未実施)が18件、合計53件(77%)が計画通りの進捗を見ていない。担当職員や一般職員の努力を疑うわけではないが、成果としては甚だ不十分であると言わざるを得ない。
- (2) 69項目の課題が列挙されているが、重点的に取り組むべき事項、早急に取り組まねばならない事項など、優先順位を明らかにして改革にあたるべきではないか。達成度の評価についても、目標年次を定めた上で段階的なスケジュールを示し、現在どこまで到達しているかが分かるような状況報告をまとめてほしい。
- (3) 行政改革においては、職員の意識改革が何よりも重要だとの認識を我々はもっている。人事管理の分野や町民参加の分野において問題の先送りが多いように見受けられるのは、「崖っぷち」に立たされているとの認識が職員の間はまだ稀薄なことの表れではないかとの印象をもつ。職員の意向を尊重することは必要だが、組織の安定ばかりを優先している余裕はないことを互いに認識すべきではなからうか。
- (4) 行政改革担当の専門職員がわずか1名という体制は、余りに弱体ではないかと思われる。行政評価をはじめとする重点課題について、庁内でプロジェクトチームを編成して取り組むなどの、組織的・集团的対応が必要ではなからうか。
- (5) 行政の取り組み状況の広報に当たっては、カタカナ用語の多用を控えるなど、一般町民に理解のしやすい表現・表記に努めていただきたい。

## 2. 個別事項について

- (1) 行政評価に関しては、外部の専門家を加えた検討組織を立ち上げ、試行的に一歩踏み出すことが必要である。今回の実施計画チェック作業自体が、行政評価の初歩的实践であるといえる。「役に立つ」評価活動を現場感覚で進めることを期待したい。
- (2) 各種の業務委託に関する取組のおくれが目立つ。委託業務のリストアップ等、基礎的な作業が進まない事情が理解できない。業務委託は行革の第1の手段と目されているので、作業を急ぐ必要がある。
- (3) 学校統廃合問題については、町の構想をはっきり提起して早急に方針を定めることが重要である。

- ( 4 ) 定員管理の適正化は、業務の外部委託や、退職者を含む臨時職員の採用とあわせて総合的に検討を進めてほしい。
- ( 5 ) 職員の学習や提案制度、地域での活動、人事評価制度などが軒並み「D」評価になっているのは寂しい。住民に支持される「新しい地方公務員像」の構築に向けて、職員間の真剣な討論の展開を期待する。
- ( 6 ) 財政に関しては、経費の節減ばかりでなく、収入の拡大も重要であることを指摘しておきたい。
- ( 7 ) 入札制度改革が全国で急展開している。市町村レベルでの一般競争入札の導入には困難がともなうが、現実的な制度設計に向けてもう一步踏み出すべきだろう。
- ( 8 ) 「協働のまちづくり」の取組も大変おこなわれている。役場内だけで取り組むのではなく、外部の市民組織等の協力を得ながら進めるのが良いのではないか。

### 3 . 特殊勤務手当について

現在国見町には 12 の特殊勤務手当があるが、「土木危険現場作業職員」「災害業務従事」「死体取扱い作業」「伝染病防疫作業」の 4 つを除く 8 つの特殊勤務手当は、十分な妥当性をもたないと思われるので、廃止の方向で労使協議を進められたい。当該 8 業務の多くは、徴税をはじめとして、住民と直接に接する仕事であり、そこに困難や苦勞をとともなうからといって、特別の手当をつけることに住民の納得が得られるとは考えられない。また県や他の市町村との横並び意識も、住民の理解を得ることはできないだろう。いずれにせよ、これは金額の問題ではなく公務に対する姿勢の問題として、良識ある判断を職員に求めたい。